

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、信頼される公教育を確立します。
- 2 私たちは、教育公務員の使命を深く自覚します。
- 3 私たちは、法令を遵守します。

不祥事根絶のための行動計画 令和7年度

神石高原町立神石高原中学校
作成責任者 校長 白石 順子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修では、注意喚起にとどまることなく、ロールプレイや事例検討等により、意識の向上を図っているが、恒常的な当事者意識の醸成に、課題がある。	○服務研修において、当事者意識を高めさせるために、個別に内省（リフレクション）の時間を十分に取る。	○教職員がそれぞれの研修の担当者となる年間研修計画を策定し、企画や運営をする際には、個人の振り返りや学んだことを共有する場を設定する。	○学期に1回以上、「不祥事防止のためのチェックリスト」を各自が記入し、自己省察する。数値化して全体で確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員が企画・運営する研修を、年間活動計画に沿って実施し、情報や課題の共有はできているが、未然防止や改善のための具体的な方策・取組については十分でない。	○分掌・学年部それぞれのレベルで教職員同士のコミュニケーションを促進し、主任を中心とした協働体制をとる。 ○管理職が中心となって、不祥事防止のための校内ルール of 共有と遵守の徹底を図る。	○分掌会や学年会等で互いの職務の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかかることにより過度のストレスを感じることがないようサポート内容を確認して分担する。 ○未然防止の観点から、管理職が中心となり、日頃から職員への個別の声かけや情報収集を積極的に行うとともに、課題については、即座に注意喚起を行う。	○毎月行う分掌会において、各分掌主任が、各自の職務内容と進捗状況の把握に勤める。 ○毎月行う企画委員会およびその後の不祥事防止委員会で課題の集約と今後の対策についてとりまとめる。
相談体制の充実	○相談が必要と思われるケースがあっても当人や保護者の自覚や必要性を感じていない場合がある。 ○教職員アンケートの結果から、教職員が相談しやすい環境づくりにも課題がある。	○分掌・学年部それぞれのレベルで教職員同士のコミュニケーションを促進し、主任を中心とした協働体制をとる。	○分掌会や学年会等で互いの職務の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかかることにより過度のストレスを感じることがないようサポート内容を確認して分担する。 ○日頃からお互いの声かけを積極的に行い、孤立感を感じることのない職場づくりを行う。	○毎月行う学校衛生委員会及び不祥事防止委員会で個別の教職員の状況を把握し、必要に応じてその会の報告を教職員にも行い、課題や取組の共有化を図る。 ○学期に1回以上、「不祥事防止のためのチェックリスト」を各自が記入し、自己省察する。数値化して全体で確認する。